

人間本性と人体改造

——能力増強をめぐる生命倫理——

前川健一

1 はじめに

京都大学の山中伸弥教授によるiPS細胞(induced pluripotent stem cell、ヒト人工多能性幹細胞)樹立のニュースは世界に大きな衝撃を与えた。⁽¹⁾従来一般的に、細胞は当初はどのような組織にもなる万能性を備えているが、組織として分化した後には、そのような万能性は失われるものと考えられていた。このような従来の知見を事実によって覆しただけでも重要な発見であるが、それにも増して大きな注目を集めるのは、医療上の応

用領域が極めて広いと予想されるためである。理論上は、樹立されたiPS細胞を分化させることで、様々な組織や臓器を作り出せるわけで、これまで他人からの提供に頼っていた移植医療を大きく変革することが予想されるのである。しかも、iPS細胞は本人に由来するので、これまで移植医療に付き物であった拒絶反応をクリアできるため、このような技術が実現すれば医療全般にきわめて大きなインパクトを与えるものと予想されている。

この分野で、これまで大きな話題になっていたのは、

胚性幹細胞 (embryonic stem cell、ES細胞) であった。ES細胞も万能性を持ったものであるが、樹立にあたっては胚を破壊することになるため、倫理的な懸念が寄せられ、研究についてもかなり強い制限が加えられていた。また、もしES細胞を分化させて組織を作ったとしても、その組織は他人のものであり、移植したとしても、いわゆる拒絶反応が避けられない。それ故、ES細胞を再生医療に利用するためには、クローン技術によって、組織を必要とする人のクローン胚を作り、それを破壊してES細胞を作る必要がある。しかし、クローン胚の作成も倫理的に問題の多い分野であり、この点でもES細胞研究(さらには応用)には大きな制限があった。体細胞に由来するiPS細胞は、こうした倫理的問題をクリアしており、今後一気に研究が加速することが予測される。

iPS細胞の登場は、以上述べたように、医学・医療に大きな影響を与えるものであるが、それと連動して生命倫理分野への影響も少なくない。もともと、それは全く新しい問題が登場したということではなく、

従来から指摘されてきていた問題が緊急性を増したというべきであろう。すなわち、再生医療の応用としての人体改造という問題である。疾患や事故によって損傷した機能を補うという通常の医療行為を超えて、通常以上の能力を付与するように人体を改造することは倫理的にどう考えるべきなのだろうか。たとえば、筋力の衰えた人に筋肉組織を移植して通常の筋力を回復させるのと、通常の筋力を持つ人に同じことをして筋力を増強させるのでは、倫理的に差異があるのだろうか。こうした問題はこれまでも様々に論じられてきたが、どこかしらSF的な思考実験という雰囲気をもぐえなかった。しかし、iPS細胞の登場はこの問題をきわめて現実的なものに近づけたと言えるだろう。

人体改造そのものは、古い歴史を持っている。刺青もそうだし、美容整形もそうである。問題は改造すること自体ではない(審美的には問題かも知れないが)。何を改造するかである。そこには、何を「人間性」として本質的なものと見なすのかという問題が関わっている。これまでのところ、議論の焦点となっているのは、

知能・感情である。また、特にスポーツとの関連で、運動能力や体格といった点も様々に議論されている。少なくとも顔の美醜や毛髪の量といったものは、論ずるだけの価値のないものと見なされているようである。こうした議論の枠組みは、端的に現代社会の人間観を映し出している。そして、このことこそが人体改造の問題を論じる際に焦点となることである。そこで問われているのは、ただ単にどの技術を許容するか禁止するかといった実用的な問題以上に、どのような人間のあり方を理想とするのか、人間はどうあるべきなのか、ということなのである。以下、アメリカにおける議論を手がかりとして、この問題を探ってみたい。

2 『治療を超えて』がもたらしたもの

能力増強を含む人体改造の方法としては、美容整形に見られるような恒久的な改造と、薬剤等を用いた一時的な改造とがある。恒久的改造の最たるものは、受精以前の段階での遺伝子操作であろうが、これは生殖技術全般の問題ともからみ、さらに複雑な問題群を形

成する。

実用性という観点から言えば、薬剤による一時的改造の方が影響する範囲は大きい。スポーツの世界では、いわゆる「ドーピング」が大きな問題であるし、「プロザック」など脳の働きに影響を与える薬剤が市販化されることによって様々な問題が生じている。しかも、脳研究の急速な進展から脳の機能に影響する薬剤の開発も進展していくことが予想される。アメリカでは、本来精神的な治療に用いられる薬剤が「スマート・ドラッグ（頭の良くなる薬）」として流用され、大きな問題になっている。

こうした問題をめぐる議論に、近年大きな波紋を投げかけたのが、二〇〇三年に発行された『治療を超えて』と題された報告書である。本報告書はアメリカの大統領生命倫理委員会 (the President's Council on Bioethics)⁽²⁾ によるものであるが、主要部分は委員会議長のレオン・カスが執筆したと考えられている。カスは生物学・医学を修めた後、生命倫理学の発祥地の一つであるヘイステイングズ・センターの創立メンバーの一人となり、

現在シカゴ大学教授を務めている。

『治療を超えて』が大きな反響を呼んだのは、バイオテクノロジーに批判的な立場を示しているからだけではない。単に個々の技術に対する予測や問題点の提示を越えて、バイオテクノロジーを総体として人間性に対する脅威ととらえ、政府関係機関の報告書としては異例なほど哲学的な(あるいは宗教的な)世界観・人間観を提示しているためである。委員の一人であるフクヤマは本報告書に先立ち、『*Our Posthuman Future* (Fukuyama [2002])』を発表しているが、表題にある“posthuman (人間以後)”という言葉は、本報告書に結実する危機感のあり方を端的に示している。ここには、バイオテクノロジーの進展による人間性の改変、現在共有されている人間性を喪失した時代の到来ということが含意されている。⁽³⁾ Posthumanという言葉が、posthumous (死後の)を連想させる点も、危機感を煽るものとなっている。以下、具体的に『治療を超えて』の主張を見ていきたい(以下、単に「邦訳」とあるのは、邦訳『治療を超えて』の頁数)。

まず、本報告書は基本的視点を以下のように設定する。「バイオテクノロジーは、(ノウハウや生産物である⁽¹⁾と引用者注) 同時にまた、何よりもまず、絶えず進み続ける欲望から活力を得る概念的かつ倫理的な世界観なのである」(傍点は原著「自然の出来事や働きを、すべては人間の福祉のために、合理的に理解し、秩序づけ、予見し、そして、究極的には制御しようという欲求や傾向なのである」(邦訳一二頁)⁽⁴⁾)。

このような理解を踏まえ、検討対象をさらに以下のように限定する。「自由で進取の気性に富んだ人たちに訴え、いかなる強制も必要とせず、最も決定的なことなのだが、人間の欲望を広い範囲で満たすようなバイオテクノロジーの「治療を超えた」使用、これこそが倫理的に非常に困難な問題を引き起こすのである」「報告書での議論は、使用者が自分自身の何らかの能力を改善もしくは強化するために、あるいは同様の動機を持って自分の子どもに使用しようとする、善意のそしてまったく自発的な生物医学技術の使用に限定されている」「問題となっているのは、(中略)我われ自身が作

るイメージに基づいて我われ自身を作り変えるための魅力的な科学の力なのである」（邦訳二二―三三頁）。ここで言われているのは、ナチズムに典型的な旧来の国家的・強制的な優生学ではなく、自発的な能力増強にかかわる問題である。ここでは、旧来の優生政策のような人権侵害は生じない。自律を中心概念とする主流派の生命倫理学からすると、ここには何ら問題がないように見える。しかし、そこにこそ考えるべき問題点がある、というのが本報告書の立場である。

本報告書では、具体的に以下の問題についてそれぞれ一章づつを充てて検討している。

・より望ましい子ども…遺伝学的選別、性の産み分け、向精神薬による行動矯正

・すぐれたパフォーマンス…バイオテクノロジーによる筋肉増強

・不老の身体…老人の能力増強、老化遅延

・幸せな魂…バイオテクノロジー・薬物による記憶・

気分の転換

これらのケーススタディを踏まえ、本報告書では、

このような能力増強の技術にかかわる「懸念の本質的根源」として、以下のような点を指摘する。

まず、重要なのは、能力向上に用いられる手段が、「人間主体の本性や、活動の本来の人間のなやり方が持っている尊厳を侵すか破壊する危険性があるか否か」ということにある」（邦訳三五―三六頁）。言い換えると、「行為と向上という結果の関連や使われた手段と求められた目的の結びつき」「経験的に理解可能な結びつき」（同上）が感じられるかが重要である。そうでないと、人間の経験は「わけのわからない力や手段に媒介されるように」（邦訳三五―四四頁）なる。「自分の行為を自分の意志、知、自分という魂から自覚的にあふれ出させ、そして自分がどのように振舞っていることを自覚している、鋭敏な主体を明確に示すことの方が大切なのである」（同上）。

また、現実的な経験をともなわない幸福感は本当のアイデンティティを構成しない。「最も深い意味で、自己同一性を持つことは限界を受け容れることである」（邦訳三五―六頁）。「人の記憶が、それに伴う本物の感情を

含めて、そしてとりわけその感情が奪われてしまうなら、その人自身の人生とアイデンティティもまた奪われてしまうことになる」(邦訳三六二頁)。「不幸を深く感じる事ができる能力と真の幸福を達成する可能性は切り離す事ができないように思える。深く悲しむことができないのは、本当に愛したことがないからである。強い望みを抱くには、欠乏を知り、感じなければならぬ」(邦訳三六二頁)。

一方、人間の幸福な人生とは「時間に限りあることを忘れることなく、それぞれの時期をじっくりと味わい、何よりも、我われが生まれ、年を重ね、世代を交代し、衰え、やがて死んでいくものであるがゆえに、そしてそれを知るものであるがゆえに」という唯一無二の理由によって我われ自身のも「の」となる、あの親密で切り離すことのできない人間関係を持って、メリハリある時間を過ごすことなのである」(邦訳三六二・三六三頁)。「有限性の認識から希望が生まれ、そして実際に活動の基盤となる立派な希望がそれ自体幸福の核心であるならば、何の悩みもなく自己満足に浸りきって

いる魂を追い求めるなどということは最悪だということが分かるだろう」(邦訳三六三頁)

要約するなら、バイオテクノロジーによって達成されるかも知れない能力増強が警戒すべきであるのは、人間の真の幸福に資することがないからだ、ということになる。ここから、「治療を超えて」という言葉の真の意味が明らかにされる。

「医学の中心には治療という意図、つまり、破壊され障害を受けたものの全体性を取り戻そうという意図があるのだが、医療化の拡大に伴い、人間の全ての状態が、次第にこのような意図を秘めた観点から見られるようになり、その結果、バイオテクノロジーが与える手段を人生の運命を改善するための王道だと考えるようになってしまふ危険性が生まれてくるのである」(邦訳三七二頁)⁽⁵⁾。「治療を超える」とは、「人生全体と向き合う立場、言い換えれば、治療を根本的に超える立場」であり、「人生を治療という観点から見ると、立方を一切超えてしまおうということなのである」(邦訳三七二頁)。「こうした意味で「治療を超えて」いくこと

は、人間を物質的、機械的、あるいは医学的な文脈で捉えるのではなく、精神的、道徳的、あるいは霊的な文脈で捉え返すことを意味する。つまり、人間を、神でもなく獣でもない、物言わぬ身体でもなく身体なき魂でもない、絶えず向上を志している魂と身体「と」の神秘的合一⁽⁶⁾としての「中・間」被造物と見ることを意味するのである」(邦訳三七二二三三頁)

3 『治療を超えて』への反応

前章での要約からも分かるように、本報告書の結論はきわめて宗教的なものである。カス自身はユダヤ教徒であるが、全体としてユダヤ教・キリスト教的な人間観が打ち出されている⁽⁷⁾。森岡正博氏はこの報告書の反響を以下のように要約している。「このレポートは、米国では、キリスト教保守派による新・生命倫理宣言として受け止められている。1980年代の生命倫理学を作り上げてきたリベラル派の生命倫理学者たちは、これらキリスト教保守派による生命倫理に対して、強い警戒心を抱いている。英語圏の生命倫理は、いまや、

キリスト教保守派・対・リベラル派の代理戦争の状況を見せ始めているのである」(森岡 [2007] 七二七二頁)。

ここで見ておきたいのは、大統領評議会の内部での対立である。内部に意見の不一致があったことは、報告書自身が認めるところであるが、委員であったガザニガとサンデルはそれぞれ独立の書物を著して、本報告書とは微妙に違う立場を示している。特にガザニガは、本報告書の市販にあたり、ブラックバーンとラウリーとの連名で「生命倫理と科学的プロセス…倫理と科学が絡み合う議論に関する諸注意」と題する序文を寄せ、本報告書を「批判的に読む」よう注意をうながしている(邦訳18頁)。

ガザニガは、大統領評議会の印象を次のように述べている。「最初の討議テーマは胚性幹細胞(いわゆるES細胞)の研究だった。私に言わせれば、絶対に必要な研究分野である。ところが、メンバーの多くは異義を唱えた。その理由というのが、生命倫理はおろか科学ともまるで関係があるように思えない」(Gazzaniga [2005] 邦訳一四頁)⁽⁸⁾。

そして、自らが独立の書物を著した理由を次のように記している。「私がとくに実現したいと思っっているのは、脳神経倫理の議論から「滑り坂論法」⁽⁹⁾をなくすことだ。評議会の報告書を見ても、この論法に基づく考察がいかにも多いか。(中略)倫理学者はこんな極論をふりかざして市民の不安を煽り、少しでも科学者のわがままを許せばどこまでもつけあがると匂わせている。はつきり言って、こうした論法はほとんどが飛躍のしすぎで、現実を超えたサイエンス・フィクションの領域に入っている」(Gazzaniga [2005] 邦訳一八頁)⁽¹⁰⁾。

ガザニガの基本的な立場は、以下の言葉に要約されるだろう。「予防策を考えなくてもよいと言っているわけではない。医療に役立つ新発見を実用化する前に、悪影響が現れないかどうか検討する必要はもちろんある。ただ、よからぬ結果を恐れるあまり、何も起きないうちから科学の進歩を阻もうとするのは間違いだと言いたいのだ」(Gazzaniga [2005] 邦訳七一頁)「たぶん私たちは、思いついたら何でも自由に試してみればいいのだ。それこそが、科学的探究の本質なのだから。

放っておいても、人間が生まれながらに持つ道徳感、倫理感がおのずと立ち上がり、私たちの行きすぎを止めてくれるだろう。人類は自らを滅ぼしたことはない。そうする前にちゃんと思いとどまってきた。最終的に人類の利益になるのは何なのかを、私たちが見誤ることはけっしてあるまい。私はそう確信している」(Gazzaniga [2005] 邦訳八八・八九頁)。

この言葉だけを見ると、ガザニガはあまりに楽観的すぎるように見える。しかし、ここにはガザニガなりの人間理解がある。ガザニガは脳神経科学の専門家として、人間には脳構造に規定された「人類共通の倫理」があると考えている。ガザニガの著書の最後の二章分はその素描に充てられている。カスとガザニガとの対立は、バイオテクノロジーの影響に慎重であるか楽観的かという表面的なところにあるのではない。真の焦点は、人間性やその可塑性をどう評価するかという点である。

ガザニガとは違って、サンデルの場合、総論では報告書と同意見で、バイオテクノロジーを能力増強のた

めに使用することに慎重である。しかし、その論拠が異なる。

サンデルは次のように言う。「私の考えでは、能力増強や遺伝子操作に関する中心問題は、それらが努力を貶め、人間の主体性 (human agency) を腐食させるということではない (この箇所への原注: 行動能力増強に関する『治療を超えて』の主たる批判点に筆者は同意しないが、それは以上の理由による)。より根深い危険性は、それらが表現しているのが或る種の過度の主体性 (hyperagency) だということにある。それは、人間性 (human nature) を含む自然 (nature) を改変し、我われの目指すところに仕えさせ、欲望を満たそうとするプロメテウスの熱望である。問題は、機械のようになってしまうことにあるのではなく、支配を目指すことにある。そして、支配を目指すことで失われ、ないしは破壊されるものは、人間の力や達成には天賦のものが関与しているといふこと (the gifted character of human powers and achievements) を評価することである」(Sandell[2007]pp.26-27)。「遺伝子工学の結果、人間の力や達成には天賦のものが関与して

いるということが評価できなくなっていくと、私たちの道徳の全体像を構成する三つの基本的特徴が失われるだろう。それは、謙遜、責任、連帯である」(Sandell[2007]p.86)。

サンデルの書物はもともと彼が大統領評議会に提出したペーパーにもとづくものであるが、『治療を超えて』の方では、*giftedness* (邦訳は「恵み」)への注目は正当ではあるが、「恵み」の中には癌や病気なども含まれており、*giftedness* の尊重だけでは何を尊重すべきかは明らかにならない」としている (邦訳三五〇頁)。サンデルも、病気などが *gift* ではないことは認めるが、それを治療することは「世界が完全無欠というわけではなく、人間による介入と補修を絶えず必要としているという事実」から正当化されるとしている (Sandell[2007]p.101)。

カスの懸念が、バイオテクノロジーによる主体の喪失にあるのに対し、サンデルが問題とするのは、全てのことの支配可能となることによって人間の責任が過剰なものとなり、偶然性 (平たく言えば運不運) の存在によって確保されている社会的連帯が損なわれることで

ある（全てが自己責任ということになれば、弱者に対する同情や連帯感揺らいでくる）。カスが個人としての人間を中心に考えているのに対して、サンデルは社会的存在としての人間に焦点を当てていると言えるだろう。

4 論点の整理

以上、『治療を超えて』を中心として、三者三様の意見を概観してきた。

彼らの対立軸をなしている問題の一つは、人間の「本性」とは如何なるものであり、その可塑性をどう見積もるかということである。カスの立場は、報告書からもうかがえるように、かなり宗教的であり、自著の方では「魂」という言葉を使ってもいる（Kass[2002]邦訳四〇三頁）。そして、それは還元主義的な生物学では決してとらえられないものとしている。ガザニガは、生物学的な基盤の上で「人間性」をとらえている。サンデルは、あえて分類すれば、社会生活の中で「人間性」をとらえる立場と言える。カスやサンデルは、それぞれ立場からとらえた「人間性」がかなりの程度可塑

的なものと考え、バイオテクノロジーにもとづく改変に反対する。一方、ガザニガは、生物学的基盤にもとづく「人間性」は、多少の生物学的改変で揺らぐものではない、と考えているようである。

フクヤマが指摘しているように、人間の「本性」から何らかの倫理を引き出すことは近代の主流派の倫理学では徹底的に忌避されてきた（Fukuyama[2002]邦訳一二九頁以下）。英語圏ではヒューム以来、事実（である）から当為（すべし）を導き出すことは出来ないとされ、カントの倫理学では理性による自己立法（自律）に倫理性の核心が置かれた。その系譜を引き継ぐ現代の生命倫理学でも、倫理の核心に「自律」「自己決定」を置いてきた。理性的な人間が自ら判断して行う行為は、他人に迷惑をかけない限り、認められるべきであり、そのような「自律」を阻害すべきではない、というのである。『治療を超えて』が示している立場は、こうした生命倫理学の主流に対するアンチテーゼである。人間そのものの改変が視野に入ってきた現在、「自己決定」だけでは有効な視点は提示できず、

「人間とは何か」という問いが不可欠のものとして要請されるということであろう。

一般的に言って、人間の「能力」や「幸福」というものが、きわめて多様な要因によって形作られることを考えれば、たとえ能力増強が広範囲に用いられるようになっても、人間も人間社会もそれほど変わらないように思う。また、人間社会に広汎に影響を及ぼすほどにバイオテクノロジーを使用するためには、どれほどの資源が必要なのか、実際にそれだけの資源を振り向けることは可能なのか、少なからず疑問である。

アメリカ社会の特質なのかも知れないが、カスもサデルも利己的で競争志向的な能力増強しか考えていない。しかし、長期的に見て社会で成功しようとするなら、気配りや共感性、利他心や忍耐力といったものも重要である。このような能力や性向が、もし何らかのかたちで増強可能だとしたら、どうであろうか？ このような場合、能力増強によって「人間性」が向上することになるが、このような場合も否定されるべきなのだろうか？（もちろん、社会的成功のために、このよう

な「徳」を高めようとしたり、他人から好感を得ようとするのは、それ自体「邪悪」である、とも言えるが）。

公平に見て、バイオテクノロジーやそれにもとづく能力増強が、それ自体として悪であるとか、「人間性」への脅威だということには無理がある。しかし、そうした技術が社会を不健全な方向に導くような仕方ではないか用いられないとしたら、問題であろう。そこにあるのは、技術の問題ではなく、人間の問題である。『治療を超えて』が本来提起している問題は、こうした人間観にかかわる問題であって、バイオテクノロジーの是非ではないと言うべきであろう。単に個々の技術や医療行為の是非ではなく、文明や人間の総体を論じる新たな枠組みが必要とされているのである。

（参考文献）

森岡正博、生延長（life extension）の哲学と生命倫理学…主要文献の論点整理および検討、『大阪府立大学紀要』二（二〇〇六）、二〇〇七年、65-95

Francis Fukuyama, *Our Posthuman Future: Consequences of the Biotechnology Revolution*, New York: Farrar, Straus and

Giroux, 2002. 邦訳：鈴木淑美訳『人間の終わり：バイオテクノロジーはなぜ危険か』、ダイヤモンド社、二〇〇二年。

Michael S. Gazzaniga, *The Ethical Brain*, Dana Press, 2005.

邦訳：梶山あゆみ訳『脳のなかの倫理：脳倫理学序説』、紀伊國屋書店、二〇〇六年。

Leon R. Kass, *Life, Liberty and the Defense of Dignity: The Challenge for Bioethics*, San Francisco: Encounter Books, 2002.

邦訳：堤理華訳『生命操作は人を幸せにするか：蝕まれる人間の未来』、日本教文社、二〇〇五年。

The President's Council on Bioethics, *Beyond Therapy: Biotechnology and Pursuit of Happiness*, Dana Press, 2003.

邦訳：倉持武監訳『治療を超えて：バイオテクノロジーと幸福の追求』、青木書店、二〇〇五年。

Michael J. Sandel, *The Case against Perfection: Ethics in the Age of Genetic Engineering*, Cambridge: The Belknap Press of Harvard University Press, 2007.

注

- (1) Takahashi K, Tanabe K, Ohnuki M, Narita M, Ichisaka T, Tomoda K, Yamnaka S. Induction of pluripotent stem cells from adult human fibroblasts by defined factors. *Cell*. 2007 Nov 30;131(5):861-72. 研究の概要は京都大学・山中研究室のHP (<http://www.frontier.kyoto-u.ac.jp/rc02/index-j.html>) を参照。

- (2) ES細胞研究問題を機として二〇〇一年一月に創設。

カスを含め十七名のメンバーで構成されている。その中には、後に言及するように、フランシス・フクヤマやマイケル・サンデルのような政治学者、マイケル・ガザニガ(脳神経科学)、エリザベス・ブラックバーン(生物学)、ジャネット・ラウリー(遺伝学)のような科学者たちが含まれている。

- (3) カスも自著でこの言葉を使用している (Kass[2002]邦訳六頁、同一八八頁など)。カスとフクヤマは相互に参照し合っており、両者の著作はきわめて緊密な関係にある。

- (4) カスの著作を参照すると(Kass[2002]邦訳三八六七頁)、こうした問題意識は、ハンス・ヨナス、ジャック・エリユール(フランスの哲学者)、C・S・ルイス(特に*The Abolition of Man*)、ハイデガー(特に*Die Technik und die Kehre*)らに由来するものである。

- (5) なお、カスは自身の著作の中でも次のように述べている。「結局、科学の進歩がもたらす危険のなかでもっとも有害で、現在または将来行われる実際の操作や技術などよりも非人間化を進めるのは、人間とは高貴で、尊厳があり、貴重で、神性を帯びたものだという価値観が永遠に失われて、人間もまた他の生物と変わらない存在でしかなく、技術的に操作したり均質化したりできる対象なのだという考え方にとつてかわられてしまうことだろう」(Kass[2002]邦訳一八一―一八二)

- (6) 邦訳は「謎の統一体」であるが、文脈に適合するように修正した。
- (7) もっとも、カスによると、彼の主張はユダヤ教界の中では少数派であり、大勢はバイオテクノロジーに好意的であるらしい。(Kas [2002] 邦訳三四八三—三五一頁)。
- (8) ガザニガは、報告書の一節を具体的に指摘して、「いもしない敵を想定して戦っている」(Gazzaniga[2005]邦訳四七頁)とも言っている。
- (9) 「滑り坂論法」とは、すべりやすい坂に置かれた物がどんどん坂を下っていくように、或る軽微なことを認めることが予想外の極端な帰結に至ることを主張して、最初の軽微なことに反対するような論法のこと。「うそつきは泥棒の始まり」は、その一例。ちなみに、カスは、「くさび理論(すべり坂理論のこと)」は予測論ではなく、正当化にかかわる問題であり、「現在の研究を正当化するために使われている原則は、すでに、将来の研究までも前もって正当化しようと申し出てはいまいか？」(Kas[2002]邦訳一三八頁)との問いを提示し、「くさび理論に反対する人々はきちんと予想を立てていない」(同一三九頁)と批判している。
- (10) 公平を期するために付言しておく、『治療を超えて』の各論部分では、現在の科学的知見を踏まえて技術の現実的可能性や限界が明確に指摘されている。

※掲載にあたり、菅野博史先生のご高配にあずかった。また、木暮信一先生からは、ご多忙の中、貴重なご助言をたまわり、空閑厚樹氏(立教大学)からはいつに変わらぬお心遣いをいただいた。記して感謝申し上げます。

(まえがわ けんいち／東洋哲学研究所研究員)